

## 新ごみ処理施設西側エリアの活用方法に関する サウンディング型市場調査実施要領

### 1 目的

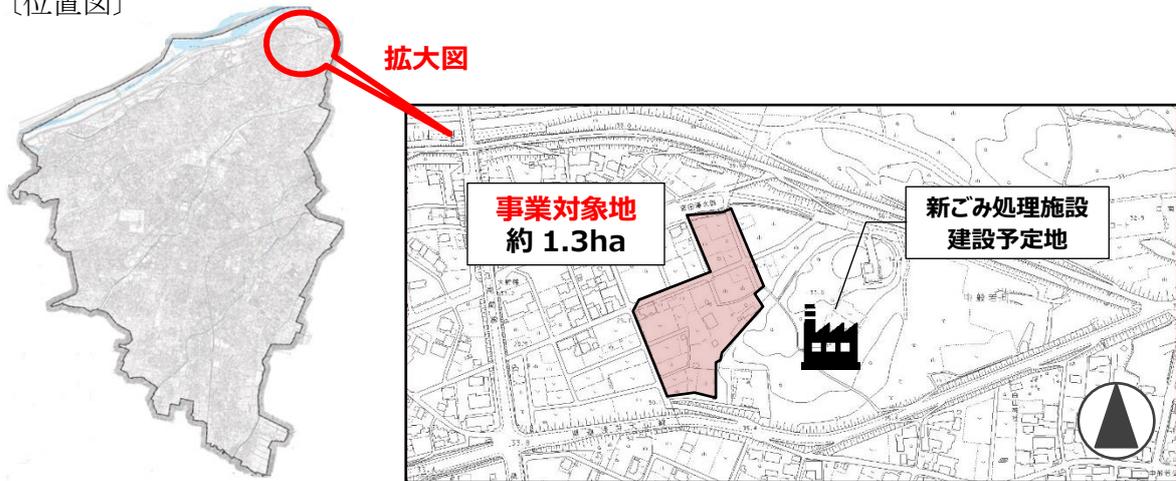
江南市では、中般若町北浦地内（以下、北浦地内）において、尾張北部環境組合（以下、組合）が整備する新ごみ処理施設の西側隣接地の活用を検討しています。

江南市が活用を検討している新ごみ処理施設の西側隣接地（以下、「西側エリア」）について、新たなレクリエーション施設を整備するにあたり、活用アイデアや民間事業者の参入意欲、財政負担軽減のための事業手法などについて意見交換を行うため、サウンディング型市場調査を実施するものです。

### 2 事業対象地の概要

所在地	江南市中般若町北浦地内		
敷地面積	約 13,000 m <sup>2</sup> (約 1.3ha)	建ぺい率	60%
用途地域	市街化調整区域	容積率	200%
土権の権利状況	民有地（整備にあたり市が購入予定）	現況	畑、山林、宅地

〔位置図〕



【江南市全域図】

【事業対象地（※網掛け部）】

### 3 サウンディングの対象者

西側エリアの利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ  
ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

(ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する場合

(イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき、更生手続き又は再生手続きが終了していない場合

- (ウ) 参加申込書提出時点で、江南市業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている場合
- (エ) 直近1年間の法人税、消費税及び地方消費税並びに市税等を滞納している場合
- (オ) 市長及び市議会議員本人が無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人である場合
- (カ) 暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体等の場合

#### 4 主な対話項目（意見・提案・質問）

今回、ご意見等をいただきたい内容は次の項目とします。個別の項目についてのみでも構いません。

内容
1 西側エリアの活用アイデア <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業概要（事業手法、概算事業費、供用開始までのスケジュール等）</li> <li>・新ごみ処理施設の余熱利用の有無、課題</li> <li>・その他（自由提案）</li> </ul>
2 民間事業者から見た西側エリアのポテンシャルや課題
3 市が検討してきた活用案への意見等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール（地元要望による新ごみ処理施設の余熱を利用した温水プール）</li> <li>・スポーツ施設（ボルダリング、BMX・スケートパークなどのスポーツ施設）</li> <li>・既存施設の移設（老朽化した市内テニスコートやローラースケート場の移設）</li> <li>・公園（Park-PFI 制度の活用も検討）</li> </ul>
4 事業を公募した場合の参入条件や課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募条件（応募資格、仕様書、審査方法など）</li> <li>・事業者の参入を促進するための提案</li> </ul>
5 民間のノウハウを活用した市の魅力や市民サービスの向上に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備した施設で実施可能な事業者ならではのサービスやイベント</li> <li>・市民へのメリット（市民への利用料金や施設予約の優遇等）</li> <li>・市内外への情報発信</li> <li>・その他、市の魅力や市民サービスの向上につながる提案</li> </ul>
6 効果的・効率的な整備及び維持運営について <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費縮減、歳入確保のための取組み</li> <li>・国の補助金等による資金調達について</li> <li>・モニタリングの実施方法について</li> <li>・その他、効果的・効率的な整備及び維持運営について</li> </ul>

#### 【留意事項】

- ・隣接する新ごみ処理施設の供用開始予定は令和10年度
- ・参加申込をされた参加者には、後日、「対話シート」と併せて次の参考資料を送付します。
  - 「1 西側エリアの活用アイデア」関連資料
    - ・新ごみ処理施設の余熱利用に関する資料

「3 市が検討してきた活用案への意見等」関連資料

- ・市活用案に関する資料
- ・市民満足度調査(令和5年度実施)結果

※西側エリアの活用方法についての設問結果のみ

## 5 調査のスケジュール

### (1) 参加申込

【受付期間】 令和5年9月1日(金)～令和5年9月29日(金)

【申込方法】 様式1「参加申込書」に必要事項を記入し電子メールで提出してください。  
後日、「対話シート」を指定のメールアドレスの宛先に送付します。

【提出先】 seisaku@city.konan.lg.jp (江南市役所企画部秘書政策課)

※電子メールの件名を「サウンディング参加申込み(代表法人名)」として  
ください。

### (2) 対話シートの提出

【受付期間】 令和5年9月1日(金)～令和5年9月29日(金)

【提出方法】 参加申込後に送付します「対話シート」の各項目に意見、考え等を記入し  
電子メールで提出してください。提案内容について、参考資料がある場合  
は、合わせてご提出ください。

なお、データ容量が大きい場合(目安25MB以上)は、電子メールを受信で  
きない場合がありますので、データを分割して送信してください。

【提出先】 seisaku@city.konan.lg.jp (江南市役所企画部秘書政策課)

※電子メールの件名を「サウンディング対話シート(代表法人名)」として  
ください。

### (3) 対話の実施日時及び場所

【実施日時】 令和5年10月10日(火)～令和5年10月12日(木)

上記期間中の平日のいずれか1日、午前10時から午後4時までの1時間程  
度(個別に調整の上、実施日時を連絡します。)

【対話場所】 愛知県江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所本庁舎内 会議室等

### (4) 実施結果の公表(令和5年10月下旬予定)

サウンディング調査の実施結果については、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護  
に配慮し、意見交換の概要のみ市ホームページ等に公表させていただき、参加事業者の名  
称は非公表とします。

また、いただいた質問の中で、一般的なものや共有するものについては、実施結果の公  
表の中で、回答させていただきます。

## 6 留意事項

- ・本調査に要する費用の弁償及び報酬の提供はありません。
- ・提供する資料は、本調査に係る検討以外の目的で使用してはなりません。  
また、本調査の参加者は、該当資料及び本調査で知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。
- ・本調査にいただいた提案に対して事業の公募を行う場合は、一定の評価をすることを検討します。
  
- ・本調査で意見・提案いただいた内容については、公募に際して提案の義務を課すものではありません。
- ・本調査終了後も、必要に応じて追加対話やアンケートをお願いする場合があります。その際にはご協力をお願いします。
- ・本調査の参加者で個別対話を辞退される方は、様式2「辞退届出書」を電子メールにて提出してください。

【提出先】 [seisaku@city.konan.lg.jp](mailto:seisaku@city.konan.lg.jp)（江南市役所企画部秘書政策課）

※電子メールの件名を「サウンディング対話辞退届」（代表法人名）としてください。

## 7 問合せ先

江南市企画部秘書政策課

〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀90番地

電話 0587 (54) 1111 FAX 0587 (54) 0800

メールアドレス [seisaku@city.konan.lg.jp](mailto:seisaku@city.konan.lg.jp)